

令和3年度新宿御苑ミュージアム(仮称)新築工事 質問書(資料に対する質問)

No	質 問	No	回 答
1	入札説明書P2-(5)-1), (6)-2)① 「平成31年度国土交通省告示第98号別添二第十二号第2類に類型される建築物又はそれと同等の建築物」とありますが、 <u>神社の参集殿</u> は該当いたしますでしょうか。ご教示願います。	1	確認申請の用途区分が平成31年度国土交通省告示第98号別添二第十二号第2類として申請されている場合は該当します。
2	入札説明書P2-(6)-2)① また、商業用途の複合施設において、その施設の一部に、1972席の劇場を有している施設の場合、「平成31年度国土交通省告示第98号別添二第十二号第2類に類型される建築物又はそれと <u>同等の建築物</u> 」に該当いたしますでしょうか。ご教示願います。	2	商業用用途の複合施設の一部施設としての劇場は該当します。
3	入札説明書P4-3)-(ア)企業の施工能力において、同種工事の施工実績の評価基準がございしますが、「同種性が認められる施工実績」については、国土交通省告示第98号別添二第十二号第2類の用途であり、かつ、構造形式がRC造、SRC造、S造の新築または増築の施工実績が該当すると考えてよろしいでしょうか。ご教示願います。	3	その考えで問題ありません。
4	また、配置予定技術者の施工能力においても、「同種性が認められる工事」は質問3と同様の考え方でよろしいでしょうか。ご教示願います。	4	その考えで問題ありません。
5	入札説明書P4-3)-(ア)企業の施工能力において、工事成績がございしますが、発注者区分が不明です。ご教示いただけないでしょうか。	5	国、又は地方自治体とします。
6	配置予定技術者の施工経験がコリンズ登録の無い実績の場合(民間実績など)、弊社代表者による従事証明書は必要でしょうか。ご教示願います。	6	CORINS未登録工事の工事経験を記載する場合は、契約書の写し及び担当した役割と技術的内容が分かる書類(施工計画書等、確認できるものの写し)を添付して下さい。